

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年3月19日（火） 8：28～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 6件

○法律案 4件

○政令 20件

○人事 4件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「行政執行法人の常勤職員数に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、独立行政法人通則法に基づき、本年1月1日現在の行政執行法人の常勤職員数を国会に報告するものであります。

次に、「平成30年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、昨年4月から本年1月までの期間に係る予備費の使用調書等を、事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案4件について、御決定をお願いいたします。まず、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正法案」は、事業主に対する障害者の雇入れ及び継続雇用の支援、国及び地方公共団体における障害者の雇用状況の的確な把握等に関する措置を講ずるものであります。

次に、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正法案」は、医療上特に必要性が高い医薬品等について、条件付きで承認申請資料の一部省略を認める仕組み及び虚偽・誇大広告による医薬品等の販売に係る課徴金制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部改正法案」は、親権者等による体罰の禁止、児童相談所への医師等の専門職の配置等の措置を講ずるものであります。

次に、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部改正法案」は、フロン類を使用する製品の廃棄等に際してのフロン類の回収を確認するための書面の交付、保存等の措置について定めるとともに、フロン類の引渡義務に違反した者への罰則の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、政令9件について、御決定をお願いいたします。まず、内閣法制局、外務省及び文部科学省の各組織令等の一部を改正する3政令は、所掌事務の的確な遂行を図るため、公文書監理官を新設する等の改正を行うものであります。

次に、「最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令の一部を改正する政令」は、区検察庁の事務の効率化を図るため、銚子区検察庁等の位置を改正するものであります。

次に、「医療法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」は、医療法及び医師法の一部改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「農業動産信用法施行令の一部を改正する政令」は、農業用動産の抵当権を取得することができる法人として信用協同組合を追加するものであります。

次に、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の

経済産業省関係規定の施行に関する政令の一部を改正する政令」は、東日本大震災によって著しい被害を受けている中小企業者等に対して適用する中小企業信用保険の特例のうち、特定被災区域内の中小企業者等に係るものの適用期間を平成32年3月31日まで1年間延長するものであります。

次に、「計量法関係手数料令の一部を改正する政令」は、自動捕捉式はかりに係る検定及び型式承認に要する実費を勘案して、その手数料の額を定めるものであります。

次に、「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」は、環境影響評価方法書及び準備書について、事業者に対し直接意見を述べるものとする市に岡山市を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、一橋大学大学院法学研究科教授嘉治美佐子を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、クロアチア国に駐箚を命じようとするものであります。

次に、防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、統合幕僚長河野克俊が退官し、その後任に、陸上幕僚長山崎幸二を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、佐藤孝志外144名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、平成31年度予算の関連政令11件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立までは不公表扱いとなりますので御了承をお願いいたします。まず、内閣府本府、公正取引委員会事務総局、個人情報保護委員会事務局、消費者庁、総務省、財務省、厚生労働省、環境省、原子力規制委員会及び防衛省の各組織令等の一部を改正する10政令は、所掌事務の的確な遂行を図るため、公文書監理官を新設する等の改正を行うものであります。

次に、「漁港漁場整備法施行令の一部を改正する政令」は、地方公共団体又は水産業協同組合が施行する特定漁港漁場整備事業であって加工場のうち用水の供給又は排水の用に供する部分に係るものを国による費用の補助の対象に追加するとともに、その補助割合を定めるものであります。

○菅国務大臣：次に、私から第198回国会（常会）における内閣提出予定法律案及び条約の閣議付議状況等について、申し上げます。

今国会の内閣提出予定法律案及び条約につきましては、本日決定された法律案4件を含め、法律案56件、条約10件が決定され、法律案1件が取り下げられることとなりました。

これにより、閣議付議期限である本日までに閣議決定できないものは、「国家戦略特区法及び構造改革特区法改正法案」1件となります。

主務大臣におかれては、早期決定のため引き続き御尽力をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (平成31年
3月19日) (火)

◎国会提出案件

資料あり

- 平成31年行政執行法人の常勤職員数に関する報告について(決定) (総務省)
- 〃 ○平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)を事後承諾を求めるため国会に提出することについて(決定)

(財務省)

- 〃 ○ 1. 衆議院議員長妻昭(立憲)提出横畠内閣法制局長官の「声を荒げて」との答弁に関する質問に対する答弁書について(決定)

(内閣官房)

- 〃 ○ 1. 衆議院議員岡島一正(立憲)提出「不当景品類及び不当表示防止法」の運用状況に関する質問に対する答弁書について(決定)

(消費者庁)

1. 衆議院議員早稲田夕季(立憲)提出外国人専用医療ツーリズム病院の開設による地域医療の提供体制への悪影響を防ぐための医療法改正の必要性に関する質問に対する答弁書について(決定) (厚生労働省)

1. 衆議院議員山井和則(国民)提出毎月勤労統計調査における遡及改訂の意義と断層の評価等に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

◎法律案

資料あり

- 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案(決定) (厚生労働省)
- 〃 ○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案(決定) (厚生労働・財務・農林水産省)

- 資料あり ○児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（決定）
（厚生労働省・内閣府本府）
- 〃 ○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
（環境・経済産業省）

◎政 令

- 資料あり ○内閣法制局設置法施行令の一部を改正する政令
（決定）（内閣法制局）
- 〃 ○外務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（外務省）
- 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定）
（文部科学省）
- 〃 ○最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（法務省）
- 〃 ○医療法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○農業動産信用法施行令の一部を改正する政令
（決定）（農林水産省）
- 〃 ○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の経済産業省関係規定の施行に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業・財務省）
- 〃 ○計量法関係手数料令の一部を改正する政令
（決定）（経済産業省）
- 〃 ○環境影響評価法施行令の一部を改正する政令
（決定）（環境省）

◎人 事

- 資料あり ○嘉治美佐子を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

- 資料なし ☆河野清孝外3名を簡易裁判所判事に任命し，判事
補兼簡易裁判所判事佐藤雅英外13名の兼官を免
じ，簡易裁判所判事柴田秀樹外18名を願に依り
免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元高岡市長佐藤孝志外144名の叙位又は叙勲に
ついて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成31年〕
〔3月19日〕 (火)

◎政 令

資料あり
あり

- 内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府）
- 〃 ○公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する
政令（決定）（公正取引委員会）
- 〃 ○個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正す
る政令（決定）（個人情報保護委員会）
- 〃 ○消費者庁組織令の一部を改正する政令（決定）
（消費者庁）
- 〃 ○総務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（総務省）
- 〃 ○財務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○環境省組織令の一部を改正する政令（決定）
（環境省）
- 〃 ○原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令
（決定）（原子力規制委員会）
- 〃 ○防衛省組織令等の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）
- 〃 ○漁港漁場整備法施行令の一部を改正する政令
（決定）（農林水産・財務省）

[○署名あり ☆署名なし]